

2023年7月7日

取引先各位

芝工業株式会社  
総務部

## インボイス制度に伴う貴社登録状況の確認、弊社対応事項について

拝啓、貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

2023年10月1日より適格請求書等保存方式（インボイス制度）が義務化されます。

それに伴い、貴社の登録状況をお伺いしたいと思います。

また、弊社登録番号の記載、弊社用請求書様式も変更しましたのでご確認のほどお願い致します。

ご多忙中、お手数をお掛けしますが、何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

### 1. 貴社適格請求書発行事業者登録番号の登録状況の確認

住 所：

貴 社 名：

ご担当者名：

連絡先：

番号登録済み 登録番号： \_\_\_\_\_

登録予定日： 年 月 日 ※登録しましたらご連絡下さい。

登録申請は行わない

免税事業者であるため

その他（理由：

）

※ご回答は FAX 若しくはメールにてお送りください。FAX03-3268-4666

[keiri@sibakogyo.co.jp](mailto:keiri@sibakogyo.co.jp)

### 2. 弊社登録番号 T1-0400-0100-3204

### 3. 弊社インボイス対応請求書について

外注費請求書及び材料費請求書について、新様式になりますので下記リンクよりダウンロードしてご使用ください。使用開始日は2023年7月10日締以降分よりになります。尚、旧請求書でもインボイス制度義務化前でしたらそのまま使用可能、義務化後については「登録番号」「適用税率」「税率ごとに区分した消費税額等」の3つを記載いただければ使用可能です。修正、訂正につきましては貴社側での訂正が可能であれば行っていただき、難しい場合は再発行をお願いしたいと思います。

ダウンロード先：<https://www.sibakogyo.co.jp/in>

○問い合わせ先

総務部 加藤、高比良 TEL：03-3268-1167 FAX：03-3268-4666